



中間物等の確認の取消しの申出について（記載例）

平成 年 月 日

厚生労働大臣
経済産業大臣 殿
環境大臣

氏名又は名称及び法人にあつては、 印
その代表者の氏名

住所

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第3条第1項第4号の規定に基づき、同法施行令第3条第1項第 号に該当する旨の確認を受けた以下の新規化学物質について、確認を取り消していただきたく申し出ます。

1. 新規化学物質の名称

2. 確認を受けた年月日及び文書番号

平成 年 月 日付け厚生労働省発薬食第××号、平成・・・・製第○号、環保企
発第△△号

※) 2行目に記載する「同法施行令第 号」については確認通知書に記載されている同法施行令第3条第1項第1～3号のなかで該当する番号を記載してください。

第1号：中間物

第2号：閉鎖系等用途

第3号：輸出専用品

【提出先】

提出先（宛名）

経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室 安全管理係

送付先住所 〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

【提出資料】

- 正式文書（日付を記入し、代表者印の押印のあるもの） 3部
- 確認書のコピー 1部
- 返信用封筒（通知文書送付用）（申出者の郵便番号、住所、宛先等を明記の上、書留又は簡易書留（必要に応じて速達）扱いとし、必要な郵便料金に相当する切手を貼付したA4版のもの）1通

返信用切手の必要金額の目安は次のとおりです。

「普通」の場合→「書留」550円、「簡易書留」430円

「速達」の場合→「書留」830円、「簡易書留」710円